



社会福祉  
法人

# 美浜町社会福祉協議会



ふれあいネットワーク

〒470-2403 愛知県知多郡美浜町北方一丁目1番地 美浜町福祉センター内

電話 (0569) 83-2066 (代表)

FAX (0569) 82-5160 (共通)

E-mail info@mihama-shakyo.or.jp (代表)

☐ 美浜町ボランティアセンター

電話 83-2066 E-mail: vc@mihama-shakyo.or.jp

☐ 美浜町地域包括支援センター

電話 83-0294 E-mail: houkatu@mihama-shakyo.or.jp

☐ 美浜町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所

電話 83-2066 E-mail: kyotaku@mihama-shakyo.or.jp

☐ 美浜町社会福祉協議会ホームヘルプステーション

電話 82-5175 E-mail: helper@mihama-shakyo.or.jp



ホームページ: <http://www.mihama-shakyo.or.jp/>



<https://www.facebook.com/mihama.aichi.shakyo/>



<https://www.instagram.com/mihama.aichi.shakyo/>



## ●社会福祉協議会のシンボルマーク



このマークは、社会福祉協議会のシンボルマークです。  
社会福祉及び社会福祉協議会の「社」を図案化し、「手を取りあって  
明るくいしあわせな社会を建設する姿」を表現しています。  
(昭和47年6月、全国社会福祉協議会20周年を記念して、公募により  
デザインが選ばれ制定されたものです。)

### ■社会福祉協議会（社協）とは？

社会福祉法第109条において、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、当該市区町村の社会福祉関係者及び住民・ボランティアが参加するものと規定されており、都道府県を始め全国の市区町村に設置され、連合体としては全国社会福祉協議会があります。

誰もが住み慣れた地域で安心した暮らしができるように福祉のまちづくりをめざして、地域住民や社会福祉関係者などの参加・協力を得て組織されます。地域社会に支えられた民間組織としての「自主性」と、行政支援のもとに地域福祉の推進を目的とする高い「公益性」という二つの側面を併せ持った民間の非営利団体（社会福祉法人）です。

## ★主な取り組みの一例（令和6年度事業計画より抜粋）

### 低所得世帯の福祉推進

- (1) 生活福祉資金（総合支援資金、福祉資金、緊急小口資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金）の貸付
- (2) 生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金／コロナ影響による収入減）の償還指導とフォローアップ支援
- (3) くらし資金の貸付
- (4) 生活困窮者自立支援事業を行う福祉関係機関との連携や支援に関する情報共有
- (5) フードバンクや日本非常食推進機構との協定に基づく食料支援と、フードドライブやフードパントリー事業等の実施

### 児童福祉の推進

- (1) おもちゃ図書館・おもちゃ病院の開設
- (2) 美浜町子ども会連絡協議会 運営（事務局）
- (3) 地域の子育て支援活動や共育の居場所づくりへの支援  
（地域福祉計画・共育の居場所づくりプロジェクトとの連携）
- (4) あいち子ども食堂応援ステーション開設
- (5) 子ども食堂運営団体等への助成援助



### 母子福祉の推進

- (1) 母子寡婦福祉推進事業、1人親家庭交流会、会員交流会の開催
- (2) 母子家庭新入学児童・生徒への祝い品配布
- (3) 美浜町母子寡婦福祉会 運営（事務局）
- (4) 県母子寡婦福祉連合会と美浜町母子寡婦福祉会との協同によるひとり親家庭応援品の配布



### 老人福祉の推進

- (1) 老人福祉週間に伴う高齢者宅訪問
- (2) 金婚を祝う会の開催
- (3) 車イスの短期貸出事業
- (4) 美浜町老人クラブ連合会 運営（事務局）

## 障害者（児）福祉の推進

- (1) 障害児者ふれあい運動会の開催
- (2) 知的障害者育成会、身体障害者福祉協議会 団体事務
- (3) 手話奉仕員養成講座・入門編の開催  
[障害者総合支援法・意思疎通支援事業]
- (4) パソコン要約筆記体験講座講座（町委託事業）

## ボランティア育成事業の推進

- (1) ボランティアセンターの設置運営
- (2) ボランティア登録（個人・団体）
- (3) ボランティア活動保険及びボランティア行事用保険の受付・加入促進
- (4) ボランティアに関する相談及びコーディネート、ボランティアの育成
- (5) ボランティアグループ 助成援助（ふれあい・いきいきサロン運営ボランティアグループ含む）
- (6) 視覚障害者のための「声の広報・美浜」発刊
- (7) 視覚障害者とボランティアの交流会開催
- (8) 精神保健福祉ボランティア講座の開催
- (9) みはまボランティア塾の開催
- (10) ふれあい・いきいきサロンボランティアの活動支援
- (11) 美浜町ボランティアだよりの発刊
- (12) ボランティア活動資機材の貸出



## 福祉教育の推進

- (1) 小・中学校における福祉教育事業の推進  
（児童・生徒の福祉実践教室の開催、総合的な学習の時間への支援）
- (2) 知多南部3町福祉教育学習会及び知多南部3町福祉教育講師学習会の開催
- (3) 知多南部3町福祉教育ハンドブック及び講師教師向けガイドの発刊  
（小中学校福祉教育事業にて使用／知多南部3町合同／編集委員会の開催）
- (4) 美浜町福祉教育推進連絡会議の開催
- (5) サマーボランティアスクールの実施
- (6) 大人の福祉学び舎ガーデンの開催（大人ための福祉教育講座）
- (7) 地域における福祉教育事業の推進

## 災害福祉救援・防災事業の推進

- (1) みんなの減災カレッジの開催（美浜町共催・日本福祉大学協力）
- (2) 大規模災害に備えた災害ボランティアセンターの設置運営訓練
- (3) 災害ボランティアセンター運営マニュアルの策定及び体制整備（ICT活用）
- (4) 応援協定等に基づく災害福祉救援活動
  - ・愛知県社協・美浜町社協「災害救援活動への応援に関する協定」
  - ・知多ブロック社協「局地災害時救援活動への総合応援に関する協定」
  - ・愛知県・美浜町社協「愛知県災害派遣福祉チーム（DCAT）の派遣に関する協定」
  - ・美浜町・美浜町社協「美浜町災害ボランティアセンター設置等に関する協定」
- (5) BCP（事業継続計画）の策定（法人全体）
- (6) 子ども福祉・防災体験キャンプの開催  
（地域福祉計画：地域福祉視点での防災・減災の取り組みプロジェクトとの連携）

## 相談活動

- (1) 心配ごと相談所の開設
- (2) 愛知県弁護士会 弁護士による無料法律相談

## 一般地域福祉活動の推進

- (1) 社協だより『美浜の福祉』の発刊
- (2) 福祉ビデオ・DVDライブラリーの貸出
- (3) ホームページならびにブログ開設による情報提供、電子メールによる福祉相談等
- (4) 「社協の見える化」の推進を目指したSNSの活用（Instagram、Facebook）
- (5) 第1次美浜町地域福祉計画との連携・協働（重点プロジェクトの推進）
- (6) 生活支援に関する福祉講演会の開催
- (7) 初めてのスマホ教室&Zoom体験会の開催
- (8) 美浜町遺族会 運営（事務局）
- (9) 赤い羽根共同募金・テーマ型募金の実施（食の支援をテーマ）

## 地域包括支援センター事業

- (1) 包括的支援事業
  - 1) 総合相談事業
    - ・地域におけるネットワーク構築
    - ・高齢者等の実態把握
    - ・高齢者及びその家族等に対する総合相談
  - 2) 権利擁護事業
    - ・成年後見制度の活用及び周知
    - ・虐待への対応
    - ・支援拒否等の困難事例への対応
  - 3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
    - ・包括的・継続的ケア体制の構築
    - ・地域における介護支援専門員のネットワークの活用
    - ・介護支援専門員への日常的個別指導及び相談
    - ・介護支援専門員の支援困難事例等への指導及び助言
    - ・介護支援専門員連絡会議、主任介護支援専門員連絡会議の開催
- (2) 介護予防支援事業、第1号介護予防支援事業
  - ・介護予防ケアマネジメント事業  
（指定介護予防支援事業所 美浜町地域包括支援センター）
- (3) 介護予防把握事業
  - ・介護予防支援事業を円滑に実施するための対象者の把握
- (4) その他の事業
  - 1) 住宅改修に関する相談、理由書作成
  - 2) 地域包括ケアシステムの推進
    - ・多職種研修会の開催
    - ・介護予防事業の企画、開催
    - ・認知症初期集中支援チーム（事務局）
    - ・認知症サポーター養成講座（認知症キャラバンメイト事務局）
    - ・認知症介護家族交流会（事務局）
    - ・地域包括ケアシステム各部会（事務局）  
在宅医療・介護連携部会、介護予防強化部会、認知症施策推進部会
    - ・包括ケア会議、地域ケア個別会議（事務局）
  - 3) 美浜町地域福祉計画の推進





## 介護保険事業

- (1) 指定居宅介護支援事業の推進（美浜町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所）
- (2) 指定訪問介護事業（総合事業に係る第1号訪問事業を含む）の推進  
（美浜町社会福祉協議会ホームヘルプステーション）
- (3) 要介護認定訪問調査事業の受託

## 障害者総合支援法による指定居宅介護事業（知的・身体・精神・児童）

- (1) 指定居宅介護事業の推進（美浜町社会福祉協議会ホームヘルプステーション）
- (2) 地域生活支援事業の実施（移動支援）

## 日常生活自立支援事業

- (1) 専門員及び生活支援員の配置
- (2) 判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障害者、精神障害者の福祉サービスの利用援助及び金銭管理等
- (3) 知多地域権利擁護支援センターとの連携（権利擁護サポーター養成講座等）

## 生活支援体制整備事業及び重層的支援体制整備事業

- (1) 生活支援コーディネーター事業（町生活支援体制整備事業）
  - 1) 地域の高齢者支援ニーズ及び地域資源の把握
  - 2) 生活支援・介護予防サービスの資源開発
  - 3) 多様なサービス提供主体の関係者間のネットワーク構築
  - 4) 生活支援等の担い手となるボランティア等の育成
  - 5) 美浜町地域福祉計画及び美浜町地域包括ケアシステムに伴う「生活支援重点プロジェクト」の推進
  - 6) 美浜町まちづくり支援事業を行う関係機関との連携や支援
- (2) C S W（コミュニティソーシャルワーカー）の配置事業  
（町重層的支援体制整備事業）
  - 1) 包括的相談支援
    - ・総合相談窓口の設置（介護、高齢者、障害、子ども、生活困窮者など分野を超えた、制度の狭間の総合相談）
  - 2) 参加支援（社会とのつながり、地域参加の場の創出など）
  - 3) 地域づくり（居場所づくり、交流の場の創出など）
  - 4) アウトリーチ（地域へ出向いて、対象者や地域の団体等への訪問など）
  - 5) 多機関協働（各機関の連携、支援会議や重層的支援会議の開催など）
  - 6) 各事業やC S Wの周知・啓発
  - 7) 美浜町地域福祉計画の推進



## 美浜町社会福祉協議会 案内図



## 事務局組織図

事務局長

### 法人運営・地域福祉係

- 法人運営事業、庶務総括
- 美浜町ボランティアセンター・福祉教育
- 地域福祉事業・生活福祉資金貸付事業
- 日常生活自立支援事業（権利擁護事業）
- 心配ごと相談所、会員募集、共同募金

|              |    |
|--------------|----|
| 主任（社会福祉士）    | 1名 |
| 福祉活動専門員      | 1名 |
| 専門員          | 1名 |
| 生活支援員（短時間職員） | 3名 |
| 事務員（法人／ヘルパー） | 2名 |

### 美浜町地域包括支援センター

- 介護予防支援及び第1号介護予防支援事業
- 総合相談支援事業
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援
- 権利擁護事業

|                |    |
|----------------|----|
| 管理者（主任介護支援専門員） | 1名 |
| 保健師            | 1名 |
| 社会福祉士          | 4名 |

### 生活・総合相談支援係

- コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置（重層的支援体制整備事業）
- 生活支援コーディネーターの配置（生活支援体制整備事業）他

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 主査（コミュニティソーシャルワーカー兼生活支援コーディネーター） | 1名 |
| コミュニティソーシャルワーカー兼生活支援コーディネーター     | 1名 |

### 美浜町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所

- 指定居宅介護支援事業（介護保険法）
- 要介護認定訪問調査事業（町受託）

|               |    |
|---------------|----|
| 係長（主任介護支援専門員） | 1名 |
| 介護支援専門員       | 2名 |

### 美浜町社会福祉協議会ホームヘルプステーション

- 指定訪問介護事業（介護保険法）
- 総合事業に係る第1号訪問事業
- 指定居宅介護事業（障害者総合支援法）（知的・身体・精神・児童）
- 地域生活支援事業（障害者一移動支援）

|               |     |
|---------------|-----|
| 主任（管理者一介護福祉士） | 1名  |
| 訪問介護員         | 1名  |
| 主事            | 1名  |
| 登録ヘルパー（非常勤）   | 13名 |